

## 評価指標と目標値

事業名	評価指標	現況値	目標値
<b>事業 1</b> 交通拠点の環境整備  <b>事業 2</b> 交通拠点における公共交通のダイヤ改善  <b>事業 3</b> 交通サービスの見直し・改善	<b>指標 1</b> 駅（JR予土線）の乗降者数	49,640人／年 （松野町内3駅合計）	現況値以上
	<b>指標 2</b> 路線バス（鬼北線）の利用者数	38,879人／年 （過去10年の平均）	現況値以上
	<b>指標 3</b> コミュニティバス・新たな交通サービスの利用者数	7,344人／年 （過去3年の平均）	現況値以上
<b>事業 4</b> モビリティ・マネジメント等による利用促進	<b>指標 4</b> モビリティ・マネジメントの実施数	未実施	1回／年以上
	<b>指標 5</b> コミュニティバス無料券の配布者数	40人／年 （過去5年の平均）	現況値以上
	<b>指標 6</b> タクシー利用券の配布者数	105人／年 （過去3年の平均）	現況値以上
<b>事業 5</b> 分かりやすい情報発信  <b>事業 6</b> 観光利用の促進に向けた情報発信	<b>指標 7</b> 公共交通マップの作成・配布状況	—	松野町内の全戸に配布
	<b>指標 8</b> HPを活用した公共交通の情報発信の状況	—	HPの更新 1回／年以上
<b>事業 7</b> 関係者による公共交通を検討できる場づくり	<b>指標 9</b> 松野町地域公共交通会議の開催	—	2回／年以上
<b>事業 8</b> 地域主体の交通サービスの支援制度の検討	<b>指標 10</b> 地域主体の交通サービスの支援制度の確立	未実施	検討・実施
<b>事業 1～事業 8</b> を実施	<b>指標 11</b> コミュニティバスの収支差	1,250万円 （過去10年の平均）	現況値より抑制
	<b>指標 12</b> 公共交通の行政負担	1,823万円 （過去10年の平均）	現況値より抑制

※指標12（公共交通の行政負担）の現況値（過去10年の平均）は、平成30（2018）年の災害費用は除いている。



# 松野町地域公共交通計画 概要版



## 背景と目的

松野町においては、路線バス廃止に伴い平成16（2004）年度から「コミュニティバス」の運行を開始し、住民の移動支援を進めてきました。こうした中、令和2（2020）年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法が施行され、まちづくりと連携した地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定することが地方公共団体の努力義務とされました。

このような状況を踏まえ、松野町では、町総合計画における公共交通施策の具現化を図るとともに、まちづくりと一体となった効率的で利便性の高い公共交通体系を構築するため、「松野町地域公共交通計画」を策定しました。

## 計画の区域、計画の期間

計画の区域 ▶ 松野町全域

計画の期間 ▶ 令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間

## 計画の位置づけ



## 公共交通の課題

地域の概況、公共交通の現状、上位・関連計画、住民ニーズ調査を踏まえ、松野町の公共交通の課題として、以下の3点を整理しました。

課題 1 ▶ 主要幹線を確保する対応が不可欠

課題 2 ▶ 地区ごとに目的に応じた公共交通サービスの確保

課題 3 ▶ 公共交通を支える仕組みづくり

## 基本理念

# 「みんなで考え、みんなで守る交通まちづくり」

松野町が目指すまちづくりの考え方（住民と行政が知恵を絞り・力を合わせた協働のまちづくり）や公共交通の姿（維持確保のための利用促進、持続可能な公共交通の在り方の検討）を踏まえ、本町における公共交通の基本理念を設定しました。



松野町地域公共交通計画の基本理念の実現に向けて、公共交通が抱える課題等を踏まえ、本計画の基本方針、事業の方向性、具体的な事業、事業内容を、以下の施策の体系として設定しました。

## 施策の体系

基本方針	事業の方向性	具体的な事業	事業内容
<b>基本方針 1</b> 松野町のまちづくりを支える交通サービスの構築	<b>方向性 1</b> 主要交通拠点のアクセス性・拠点性の強化	<b>事業 1</b> 交通拠点の環境整備	・JR予土線松丸駅周辺の交通拠点間の円滑な移動支援 ・道の駅虹の森公園まつの周辺の交通拠点間の円滑な移動支援
		<b>事業 2</b> 交通拠点における公共交通のダイヤ改善	・コミュニティバスのダイヤ調整
<b>基本方針 2</b> 誰もが安心して移動できる交通サービスの確保	<b>方向性 2</b> 地域特性に対応した交通サービスの改善・検討	<b>事業 3</b> 交通サービスの見直し・改善	・鉄道事業者との連携 ・路線バス事業者との連携 ・コミュニティバスの運行形態の見直し・改善 ・新たな交通サービス（デマンド交通等）の導入検討
		<b>事業 4</b> モビリティ・マネジメント等による利用促進	・住民、転入者等に対するモビリティ・マネジメントの実施 ・運転免許証自主返納支援制度等との連携 ・学校行事やイベントでの利用促進 ・松野町職員の積極的な公共交通の利用
<b>基本方針 3</b> 地域特性に応じた多様な交通サービスの提供	<b>方向性 3</b> 住民や利用者の意識の醸成	<b>事業 5</b> 分かりやすい情報発信	・公共交通のルート・ダイヤ等のチラシ作成・配布 ・HPを活用した情報の発信 ・経路検索サイトとの連携
		<b>事業 6</b> 観光利用の促進に向けた情報発信	・観光情報とあわせた公共交通情報の案内 ・外国人向けの交通サービスの充実
<b>基本方針 4</b> 関係者が一体となった交通サービスの育成	<b>方向性 4</b> 関係者による交通サービス支援の検討	<b>事業 7</b> 関係者による公共交通を検討できる場づくり	・松野町地域公共交通会議の継続的な開催
		<b>事業 8</b> 地域主体の交通サービスの支援制度の検討	・地域主体の公共交通に関する取組みの支援制度の検討